

高岡厚生センター運営協議会

日 時 令和元年 10 月 3 日 (木) 14 時～15 時 25 分
場 所 高岡エクール 201 会議室
出席者 委員 15 名 代理 4 名 (委員 25 名中)
県 富山県理事、高岡厚生センター所長 ほか

1 開 会

2 あいさつ (富山県理事)

3 報告事項

(1) 高岡厚生センター事業の概要について

(2) 高岡厚生センター管内における宿泊施設の現状について

(3) 結核対策について

4 閉 会

<質疑及び意見等>

高岡厚生センター事業の概要について

意見等は特になし

高岡厚生センター管内における宿泊施設の現状について

【委員】

管内での宿泊施設（民泊）の届出はまだそれほど多くないとのことだが、これは住宅宿泊事業法の施行及び旅館業法の一部改正が最近（平成 30 年 6 月 15 日）であることから、届出をしないで営業している宿泊施設が実際にあるためか。そうした施設の把握はできるのか。

【事務局】

届出のない宿泊施設について把握はできていない。

但し、届出のない宿泊施設が営業しようとしたときに、以前であれば宿泊施設と利用者の仲介事業者のサイトに施設情報を掲載できたが、今は届出や許可のない宿泊施設は掲載しないこととなっており、そうした宿泊施設は排除されていくような制度ができています。

【委員】

口コミで、届出のない宿泊施設を利用する可能性はあるかもしれないのか。そうした場合は罰則とかはあるのか。

【事務局】

そのような場合は法律上の罰則規程があるので、その規程を根拠に指導等の対象になる。

結核対策について

意見等は特になし

全体としての意見

意見等は特になし